

平成30年度 河川愛護モニターの委嘱式を行いました

今年度、豊川・矢作川で活動する河川愛護モニターの委嘱式を豊橋河川事務所にて行いました。委嘱された皆さまにおかれましては、豊川・矢作川を管理する当事務所とは異なる目線で河川の様子を観察していただき、当事務所に報告していただきます。

当事務所は河川愛護モニターをはじめ、地域と協働して豊川及び矢作川の景観向上等を目指します。

【日時】 平成30年7月25日(水) 14:00~15:00

【場所】 豊橋河川事務所 会議室

【内容】 応募された方の中から、豊川4名、矢作川4名の方に河川愛護モニターを引き受けていただきました。また委嘱式の後、新規モニターの方に河川愛護モニターの活動内容について当事務所職員より説明。なお、モニターの皆さまからの報告は当事務所HPにおいて公開させていただきます。

【河川愛護モニター制度】

地域住民に積極的な協力を求めて、河川の監視体制を強化するとともに河川愛護思想を普及啓蒙することにより、河川の清潔の保持、河川管理施設の保全等河川管理の強化を図るため昭和50年より設置されました。



委嘱状授与の様子



モニターの皆さま及び
当所職員の集合写真



モニターの皆様及び
当所職員と意見交換の様子